

学校教育施設 個別施設計画

令和3年3月

黒松内町



目 次

第1章	学校教育施設個別施設計画の背景・目的等	1
	(1) 背景	
	(2) 目的	
	(3) 計画期間	
	(4) 本計画の全体フロー	
第2章	学校教育施設の目指すべき姿	4
第3章	学校教育施設の実態	6
	(1) 学校教育施設の活用状況・運営状況等の実態	
	(2) 学校教育施設の老朽化状況の実態	
第4章	学校教育施設整備の基本的な方針	13
	(1) 学校教育施設整備の基本的な方針	
	(2) 学校教育施設個別施設計画の基本方針	
	(3) 改修等の基本方針	
第5章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	17
	(1) 改修等の整備水準	
	(2) 維持管理の項目・手法等	
第6章	学校教育施設の長寿命化とその実施計画	18
	(1) 改修等の優先順位づけと実施計画	
	(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	
	(3) 直近5年間の整備計画の概要	
第7章	学校教育施設個別施設計画の継続的運用方針	20
	(1) 情報基盤の整備と活用	
	(2) 推進体制等の整備	
	(3) フォローアップ	

第1章 学校教育施設個別施設計画の背景・目的等

(1) 背景

黒松内町では、1970年代頃から、様々な町民ニーズに応じて、学校教育施設、町営住宅、コミュニティ施設などの建築物や道路、上下水道などのインフラ施設といった多くの公共施設を整備してきました。

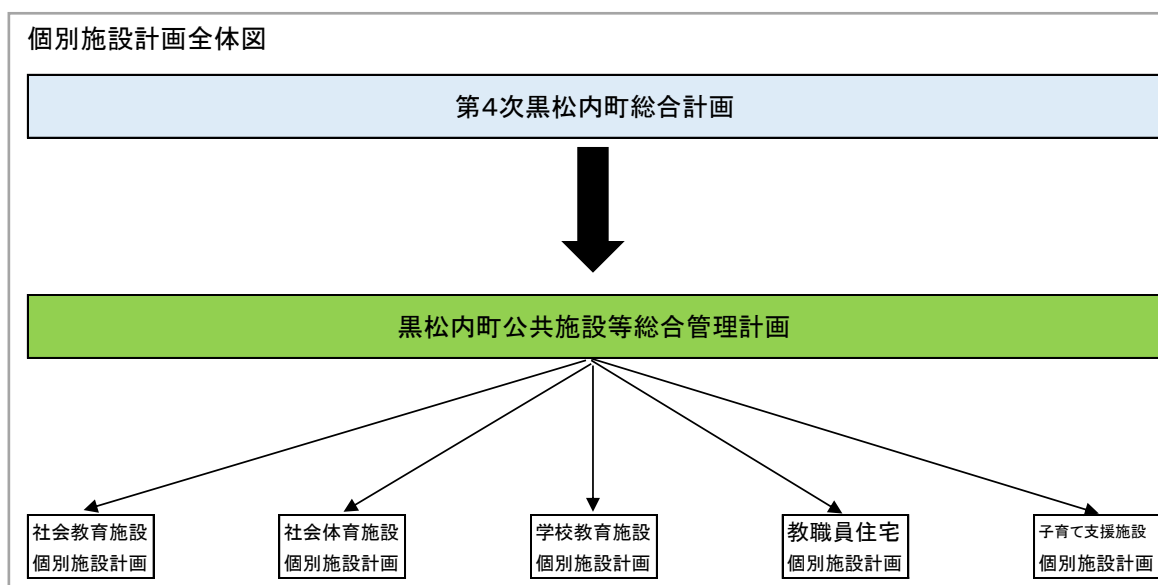
学校教育施設は、小学校、中学校が各2校ずつあり、黒松内小学校及び黒松内中学校は大規模改修を行い、一定程度の長寿命化が完了したところです。一方、白井川小学校、白井川中学校及び学校給食センターについては老朽化対策の検討が必要な状況です。

学校教育施設は、児童生徒が学習・生活の場として充実した教育活動を送るとともに、豊かな人間性を育む教育環境として重要な意義を持っています。さらに、災害時には小学校、中学校の大半が、地域の避難施設として使用されているとおり、施設の老朽化対策は、町にとっての課題と言えます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う社会情勢の変化により、財政状況は一層厳しさを増していくことが予想されます。

従って、今後の学校教育施設の維持管理については、予防保全的な手法である長寿命化を中長期的に計画し、機能回復あるいは、時代のニーズに応じた機能向上を図る必要があります。

本計画は、学校教育施設に求められる機能・性能を確保するため、事業費の縮減及び平準化を図りつつ、改修等の優先順位、改修内容、実施時期等を定めることを目的として策定するものです。



(2) 目的

本計画は、学校教育施設の長寿命化を図るために、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校教育施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

黒松内町が保有する学校教育施設は、1970年代から1980年代にかけて建築され、その後、黒松内中学校は2006～2007年度に大規模改修を行い、黒松内小学校は2012年度に大規模改修を行いました。また、白井川中学校体育館については2014年度に耐震改修を行いました。

今後、学校教育施設の老朽化が進行することにより建て替えまたは、大規模改修を行うと、多額の費用の発生が見込まれます。

よって本計画では、学校教育施設を、町の財政面を考慮した長寿命化方針へと転換することを前提とし、学校教育施設としての機能・性能を確保しながら、町の財政状況とのバランスに見合った整備計画を中長期的な視点で策定し、これを実現するための体制を整えることを計画しています。

(3) 計画期間

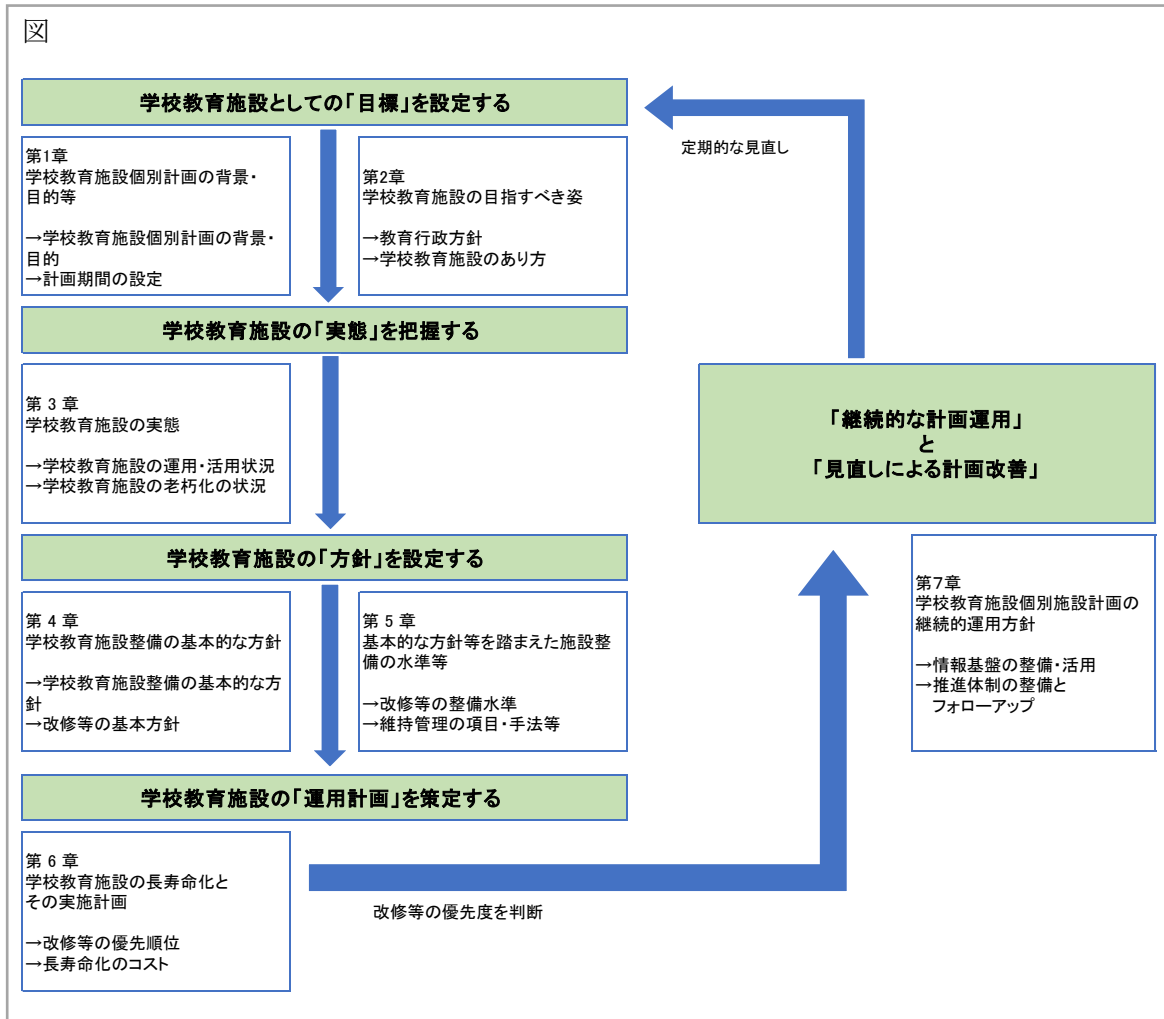
個別施設計画の計画期間は、公共施設等総合管理計画に合わせて、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とし、上位計画や関連する計画の策定・改訂状況や社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図っていくこととします。

計画期間：令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)

(4) 本計画の全体フロー

本計画の全体フローは下記の図のようになります。

フローに示す手順のとおり本計画を進めることで、可能な限り学校教育施設の長寿命化を図りつつ、それぞれの学校教育施設の状況に見合った改修計画等を検討しながら、本計画を策定しています。



第2章 学校教育施設の目指すべき姿

黒松内町が目指すまちの将来像は「人と自然が彩る なんか居心地のいいまち くるまつない」です。

まちの将来像を実現するため掲げるまちづくりの基本方針の共通のキーワードは「幸せ」であり、教育の分野においては、『本物に触れ、自ら学んで生きる力を育み幸せをつくる』ことを基本方針として定めています。

【第4次黒松内町総合計画 前期基本計画】（2020年度～2025年度）

■学校教育における施策概要

●施策目標

- ・ふるさとに誇りを持ち、確かな学力と生きる力を持った児童生徒を地域とともに育てる。
 - ・児童生徒の充実した学びの環境をつくるため、施設やICT教材[※]等の整備のほか、地域が一体となって、授業や校外活動などを支える体制をつくる。
- [※] ICT教材・・・パソコン、タブレットやデジタル教科書などの情報・通信に関する技術を用いた教材

●主要な取組

1 教育内容の充実

- (1) 小規模校らしい児童生徒個々の特性を尊重し、基礎学力の定着・向上や家庭学習の習慣化、健康な体づくりを行い、豊かな学びを高める学校教育に努める。
- (2) 豊かな自然環境や恵まれた社会教育施設を活用した環境教育、宿泊研修、農作業体験等、黒松内ならではの「本物の学び」を提供する。
- (3) 国際理解教育やプログラミング等の情報教育を充実するほか、地域の人材や資源、外部講師等を活用し、福祉教育、心の教育、職業体験、情報モラル等に積極的に取り組む。
- (4) バランスのとれた規則正しい食生活、地産地消、地域の食文化に対する意識を向上させるため、食育の充実に努める。

2 教育体制の充実

- (1) 不登校等の児童生徒に対する支援や学習や生活面において支援が必要な児童生徒のため、学習支援員等の職員の配置や適応指導教室を運営するなど体制を充実します。黒松内町いじめ防止基本方針に基づき、学校とも連携したいじめや体罰などがなく、又は早期発見し対応できる体制をつくる。

- (2) 学校職員評価制度や研修の奨励等により、教職員の資質・能力の向上とともに、法令を遵守する規律ある教職員を育てる。また、学校における働き方改革を進めるため、校務システム等の整備や各種方針の策定などに努める。
- (3) 町内全校へのコミュニティ・スクールの導入により、町民の意見等を取り入れた社会に開かれた学校運営に取り組み、町民と情報を共有するなど、信頼される学校づくりに努める。
- (4) 保育園と小学校との関わり合いをより深め、幼児期から学齢期までの円滑な移行、要支援児童の統一した対応を行い、児童が不安なく個々の学びができる体制をつくる。

3 教育環境の充実

- (1) 安全・安心で環境に配慮した学校づくりを推進するとともに、時代に即した教育環境を整備する。白井川地域にある学校の特認校※又は統合を検討する。
- (2) 安全・安心な学校給食を提供するため、老朽化した学校給食センターを建替える。
- (3) 学校、PTA、地域等と連携し、学校内及び登下校時における安全対策や児童生徒の通学手段を確保する。

※特認校・・・従来の通学区域は残したままで、特定の学校に通学区域に関係なく当該市町村内のどこからの就学も認めること

第3章 学校教育施設の実態

(1) 学校教育施設の活用状況・運営状況等の実態

① 学校教育施設の現況

本計画における対象施設の現況は下記のとおりです。

(単位：m²・年・千円)

	施設名	面積	取得年度	経過年数	取得価額
小学校	黒松内小学校	2,788.0	1980	40	127,504
	黒松内小学校体育館	748.0	1980	40	44,801
	黒松内小学校渡廊下	32.0	1980	40	4,800
	黒松内小学校倉庫	47.0	1980	40	6,798
	白井川小学校	577.0	1989	31	108,060
	白井川小学校体育館	589.0	1989	31	96,170
中学校	黒松内中学校	2,644.0	1978	42	451,125
	黒松内中学校渡廊下	13.0	1978	42	1,820
	黒松内中学校体育館	844.0	1979	41	118,160
	黒松内中学校倉庫	47.0	1989	31	5,170
	白井川中学校	573.0	1980	40	86,656
	白井川中学校渡廊下	7.0	1980	40	1,059
	白井川中学校体育館	369.0	1980	40	54,526
	白井川中学校倉庫	38.0	1980	40	4,180
給食施設	学校給食センター	262.0	1981	39	44,597
計		9,578.0			1,155,426

現在、黒松内町には、小学校、中学校が各2校ずつあり、給食センター等を含めた施設数でいうと合計15施設あります。

取得年度から見て、全ての施設が建築後30年以上を経過しており、さらに40年以上を経過した施設が11施設ですが、そのうち、黒松内小学校及び黒松内中学校については大規模改修を行ったことにより、長寿命化は一定程度完了しています。

一方、白井川小学校、白井川中学校及び学校給食センターについては老朽化対策の検討が必要な状況です。

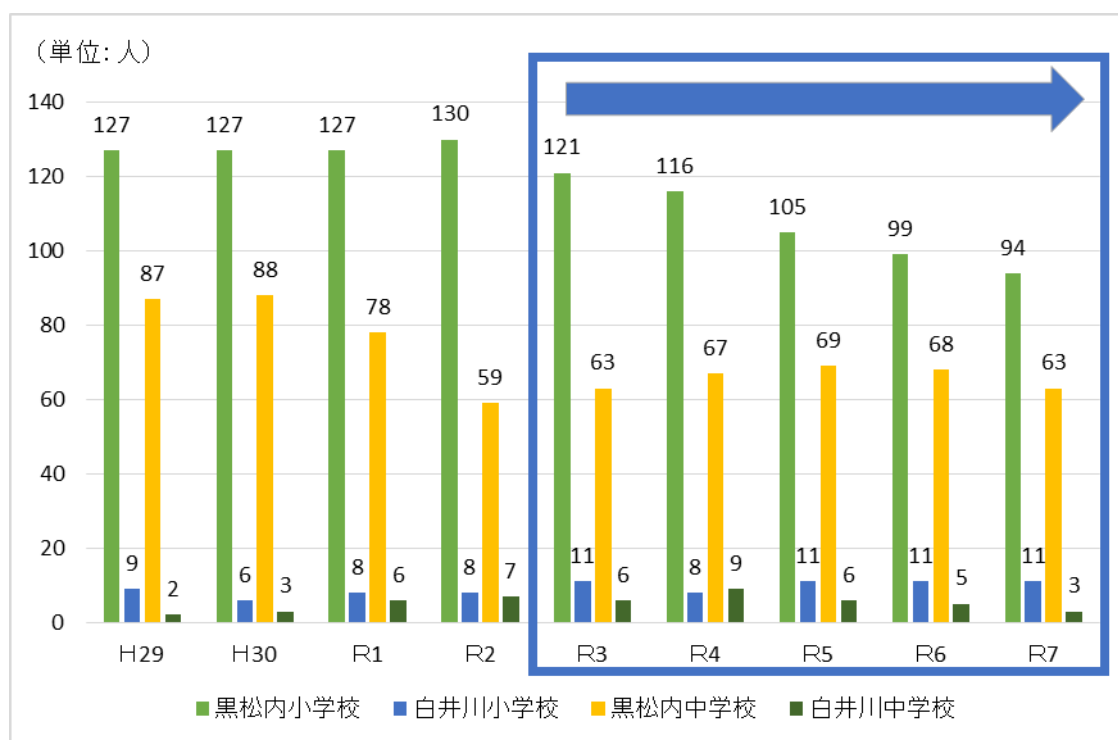
今後については、白井川小学校は令和4年度に大規模改造を、学校給食センターは、令和3年度から令和4年度にかけて新築する予定です。

②学校教育施設の活用状況の変遷：児童生徒数

小学校および中学校児童生徒数の変遷は下記のとおりです。なお、令和 3 (2021) 年度からは予測データとなっています。

(単位:人)

	学校名	児童生徒数				児童生徒数(予測推計)				
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	黒松内小学校	127	127	127	130	121	116	105	99	94
	白井川小学校	9	6	8	8	11	8	11	11	11
中学校	黒松内中学校	87	88	78	59	63	67	69	68	63
	白井川中学校	2	3	6	7	6	9	6	5	3
	合計	225	224	219	204	201	200	191	183	171



※教育委員会調べ

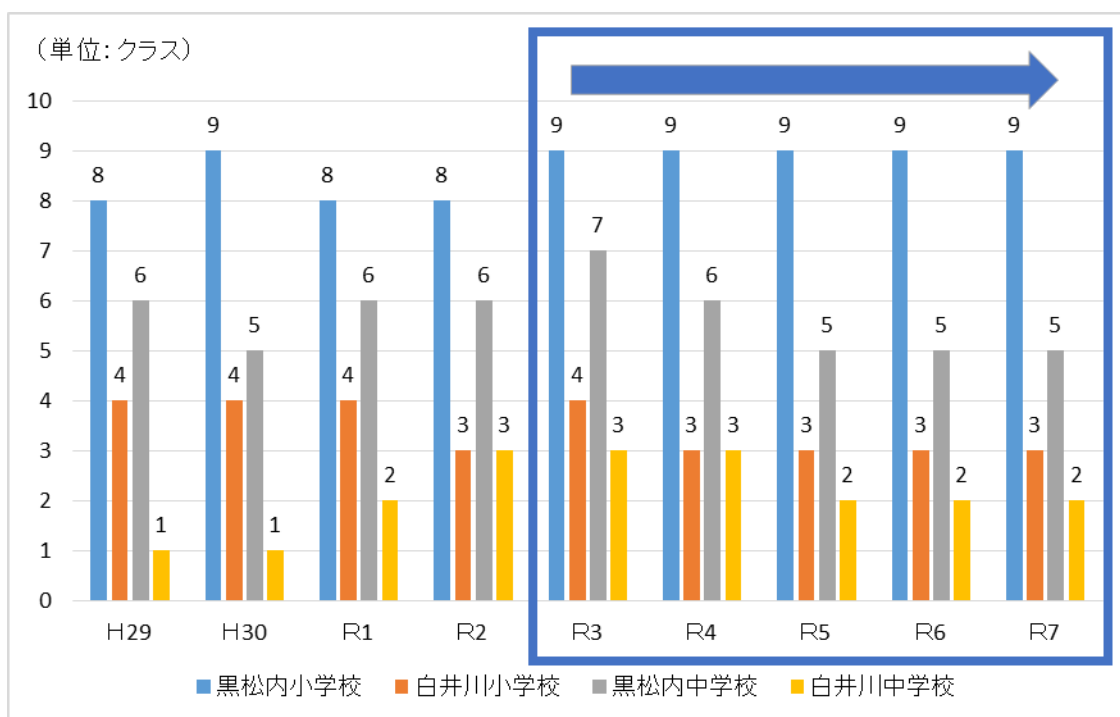
令和 2 年度時点で、4 校あわせて児童生徒数が 204 人でしたが、令和 7 年度の子測児童生徒数は 171 人に減少する見通しです。

③学校教育施設の活用状況の変遷：クラス数

小学校および中学校クラス数の変遷は下記のとおりです。なお、令和3(2021)年度からは予測データとなっています。

(単位:クラス)

	学校名	クラス数				クラス数(予測推計)				
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	黒松内小学校	8	9	8	8	9	9	9	9	9
	白井川小学校	4	4	4	3	4	3	3	3	3
中学校	黒松内中学校	6	5	6	6	7	6	5	5	5
	白井川中学校	1	1	2	3	3	3	2	2	2
	合計	19	19	20	20	23	21	19	19	19



※教育委員会調べ

クラス数は、児童生徒数の減少が予測される中、令和2年度時点の20クラスから令和7年度時点の予測では、19クラスに減少する見通しですが、特別支援学級の増減もあり、児童生徒数と比べて大きな減少にはなっていません。

④学校教育施設関連経費の推移

平成 27 年度から令和元年度の 5 年間における施設関連経費は、5 年間の平均で 25,810 千円／年となっています。

経費の内訳をみると、施設整備費の 5 年間の平均は約 6,427 千円／年、光熱水道費の 5 年間の平均は約 14,391 千円／年となっています。また、委託料の 5 年間平均は約 4,919 千円／年となっています。

なお、その他経費には、消耗品、小規模な修繕費が計上されています。

(単位:千円)

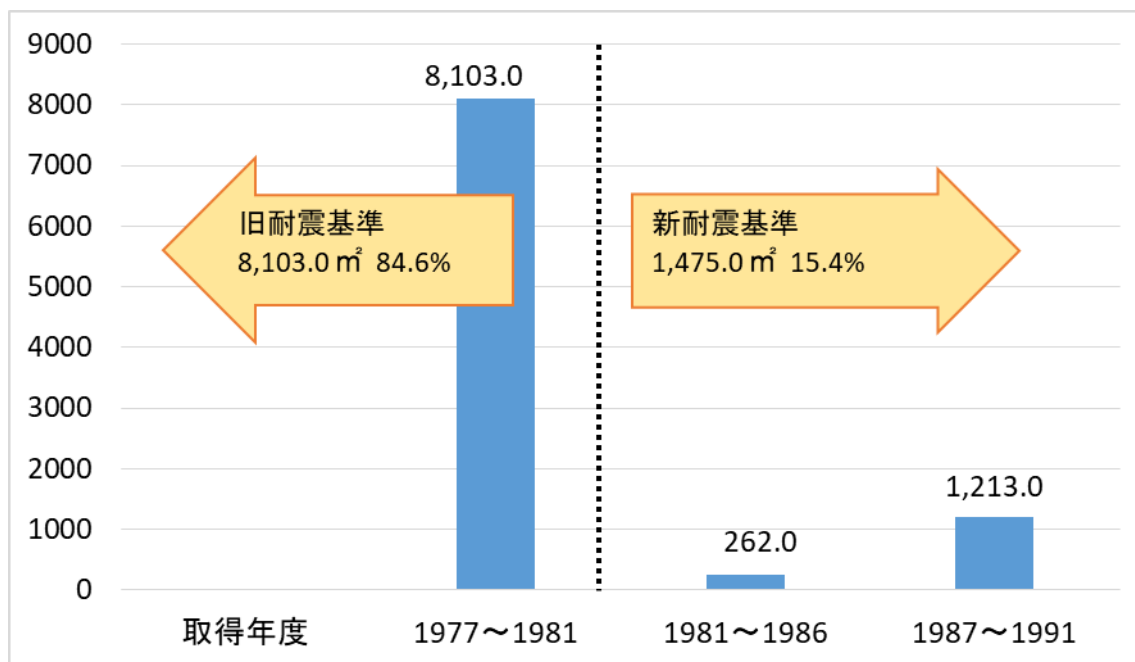
	H27	H28	H29	H30	R1	5年平均
施設整備費	3,389	12,571	5,882	6,843	3,451	6,427
光熱水費	16,039	3,578	17,348	17,781	17,213	14,391
委託料	9,343	3,741	3,756	3,826	3,929	4,919
その他経費	88	204	18	6	47	72
計	28,859	20,094	27,004	28,456	24,640	25,810

黒松内町教育委員会調べ

(2) 学校教育施設の老朽化状況の実態

①取得年度別による耐震化基準の状況

(単位：m²)



1981 (昭和 56) 年 5 月 31 日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度 5 強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度 6 強~7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。

なお、学校教育施設総面積の約 15.4%が新耐震基準で建築されているほか、旧耐震基準で建設された黒松内小学校、黒松内中学校及び白井川中学校体育館については、既に耐震補強済みです。

②構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物の基本情報を基に、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に沿った次ページの図による評価方法で構造躯体の健全性の評価や劣化状況等の評価をしました。

図 構造躯体の健全性

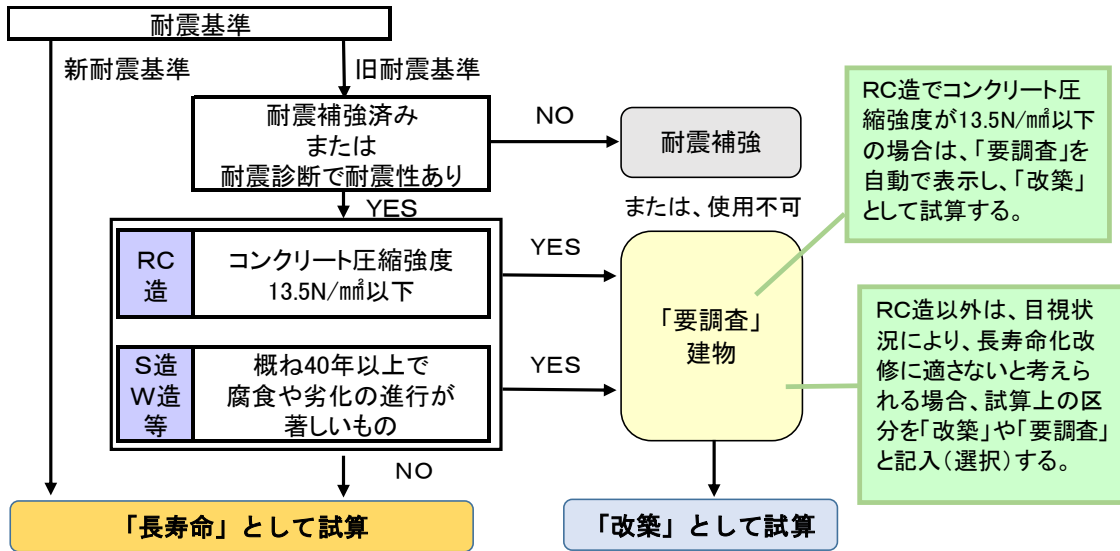


図 劣化状況評価

区分	評価方法	評価基準																								
評価基準	屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価	<p>評価基準 目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>良好 A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td> </tr> <tr> <td>劣化 D</td> <td>早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td> </tr> </tbody> </table> <p>経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>良好 A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20年～40年未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>劣化 D</td> <td>経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	良好 A	概ね良好	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	劣化 D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	評価	基準	良好 A	20年未満	B	20年～40年未満	C	40年以上	劣化 D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合				
評価	基準																									
良好 A	概ね良好																									
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)																									
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)																									
劣化 D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等																									
評価	基準																									
良好 A	20年未満																									
B	20年～40年未満																									
C	40年以上																									
劣化 D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合																									
健全度の算定	各建物5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標	<p>①部位の評価点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>②部位のコスト配分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>コスト配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>2 外壁</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>4 電気設備</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>5 機械設備</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>③健全度</p> <p>総和(部位の評価点×部位のコスト配分)÷ 60</p>	評価点	評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	5.1	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	計	60
評価点	評価点																									
A	100																									
B	75																									
C	40																									
D	10																									
部位	コスト配分																									
1 屋根・屋上	5.1																									
2 外壁	17.2																									
3 内部仕上げ	22.4																									
4 電気設備	8.0																									
5 機械設備	7.3																									
計	60																									

■ 建物情報一覧表

A:概ね良好 B:部分的に劣化 C:広範囲に劣化 D:早急に対応する必要がある

施設名	面積 (㎡)	取得 年度	経過 年数	取得 価額	構造	耐用 年数	構造躯体の健全性					劣化状況評価					
							耐震安全性			長寿命化の判定		屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点満点)
							基準	診断	補強	調査 年度	試算上 の区分						
黒松内小学校	2788.0	1980	39	127,504	RC	47	旧	済	済	H23	長寿命	A	A	A	A	A	100
黒松内小学校体育館	748.0	1980	39	44,801	RC	47	旧	済	済	H23	長寿命	A	A	A	A	A	100
黒松内小学校渡廊下	32.0	1980	39	4,800	RC	38	旧	済	済	H23	長寿命	A	A	A	A	A	100
黒松内小学校倉庫	47.0	1980	39	6,798	CB	34	旧	済	済	H23	長寿命	A	A	A	A	A	100
白井川小学校	577.0	1989	30	108,060	RC	47	新	—	—	R2	長寿命	C	C	B	B	B	62
白井川小学校体育館	589.0	1989	30	96,170	S	34	新	—	—	R2	長寿命	C	C	B	B	B	62
黒松内中学校	2644.0	1978	41	451,125	RC	47	旧	済	済	H17	長寿命	B	B	A	A	A	91
黒松内中学校渡廊下	13.0	1978	41	1,820	RC	38	旧	済	済	H17	長寿命	B	B	A	A	A	91
黒松内中学校体育館	844.0	1979	40	118,160	S	34	旧	済	済	H17	長寿命	B	B	A	A	A	91
黒松内中学校倉庫	47.0	1989	30	5,170	CB	34	新	—	—	H17	長寿命	B	B	A	A	A	91
白井川中学校	573.0	1980	39	86,656	RC	47	旧	済	未	R2	耐震補強	C	C	B	B	B	62
白井川中学校渡廊下	7.0	1980	39	1,059	RC	38	旧	済	未	R2	耐震補強	C	C	B	B	B	62
白井川中学校体育館	369.0	1980	39	54,526	RC	47	旧	済	済	R2	長寿命	C	C	B	B	B	62
白井川中学校倉庫	38.0	1980	39	4,180	CB	34	旧	済	未	R2	耐震補強	C	C	B	B	B	62
学校給食センター	262.0	1981	38	44,597	RC	41	新	—	—	R2	改築	C	C	C	C	C	40

※構造：鉄筋コンクリート造（RC）、コンクリートブロック造（CB）、鉄骨造（S）と表示

■ 今後の整備予定

施設名	取得 年度	耐用 年数	耐用年数 終了年度	R2以前	R2	R3	R4	R5	R6	R7
黒松内小学校	1980	47	2027	大規模改修(H24)						
黒松内小学校体育館	1980	47	2027	大規模改修(H24)						
黒松内小学校渡廊下	1980	38	2018	大規模改修(H24)						
黒松内小学校倉庫	1980	34	2014							
白井川小学校	1989	47	2036				大規模改修 (老朽施設改修工事)			
白井川小学校体育館	1989	34	2023				大規模改修 (老朽施設改修工事)			
黒松内中学校	1978	47	2025	大規模改修(H18)						
黒松内中学校渡廊下	1978	38	2016	大規模改修(H19)						
黒松内中学校体育館	1979	34	2013	大規模改修(H19)						
黒松内中学校倉庫	1989	34	2023							
白井川中学校	1980	47	2027							
白井川中学校渡廊下	1980	38	2018							
白井川中学校体育館	1980	47	2027	耐震改修(H26)						
白井川中学校倉庫	1980	34	2014							
学校給食センター	1981	41	2022			新築	新築			

第4章 学校教育施設整備の基本的な方針

(1) 学校教育施設整備の基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等全体の目標として基本方針を定めています。学校教育施設整備においても当基本方針を前提に検討していきます。

■公共施設等総合管理計画の基本的な考え方

◆供給に関する方針

○機能の複合化等による効率的な施設配置

老朽化が著しいが、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図る。

○施設総量の適正化

町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図る。

◆品質に関する方針

○予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努める。

○計画的な長寿命化の推進

建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、「黒松内町耐震改修促進計画」に基づく耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図る。

◆財務に関する方針

○長期的費用の縮減と平準化

改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図る。

○維持管理費用の適正化

現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図る。

○民間活力の導入

PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図る。

(2) 学校教育施設個別施設計画の基本方針

①点検・診断等の実施に関する考え方

・基本となる考え方

公共施設全体の安全・安心の確保に関する考え方に準じ、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安心・安全かつ快適に利用できるよう定期的な点検・診断等を実施します。

・点検・診断等の実施方針

定期点検の実施とともに児童生徒や教職員等による清掃活動を日常的に行い、定期点検は専門業者が行い不具合の発生と予防保全に努めます。点検結果についてはデータ蓄積を行い、各施設各部材の劣化状況を把握し、修繕計画を反映します。

・維持管理・修繕・更新の実施方針

鉄筋コンクリート及び鉄骨の老朽化に伴う劣化が認められた場合には、劣化の進行を抑制するための補修を検討し、予防保全に努めます。また、屋上の防水性は寿命に大きく影響するため、改修にあたっては、基本全面的な実施を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

②安全確保の実施方針

児童生徒や教職員が安全に施設を利用できるようにするため、点検・診断結果等に基づき危険性が認められたものについては、早急に対応し、施設の安全管理に努めます。

③耐震化の実施方針

非構造部の落下、什器等の転倒・移動により被害を与える可能性があるため、撤去・解体も含めた耐震対策に努めます。

また、災害時には地域住民の避難場所になることも想定し、備蓄倉庫や自家発電装置の設置なども検討し、避難場所としての円滑な運用が可能となるよう努めます。

④長寿命化の実施方針

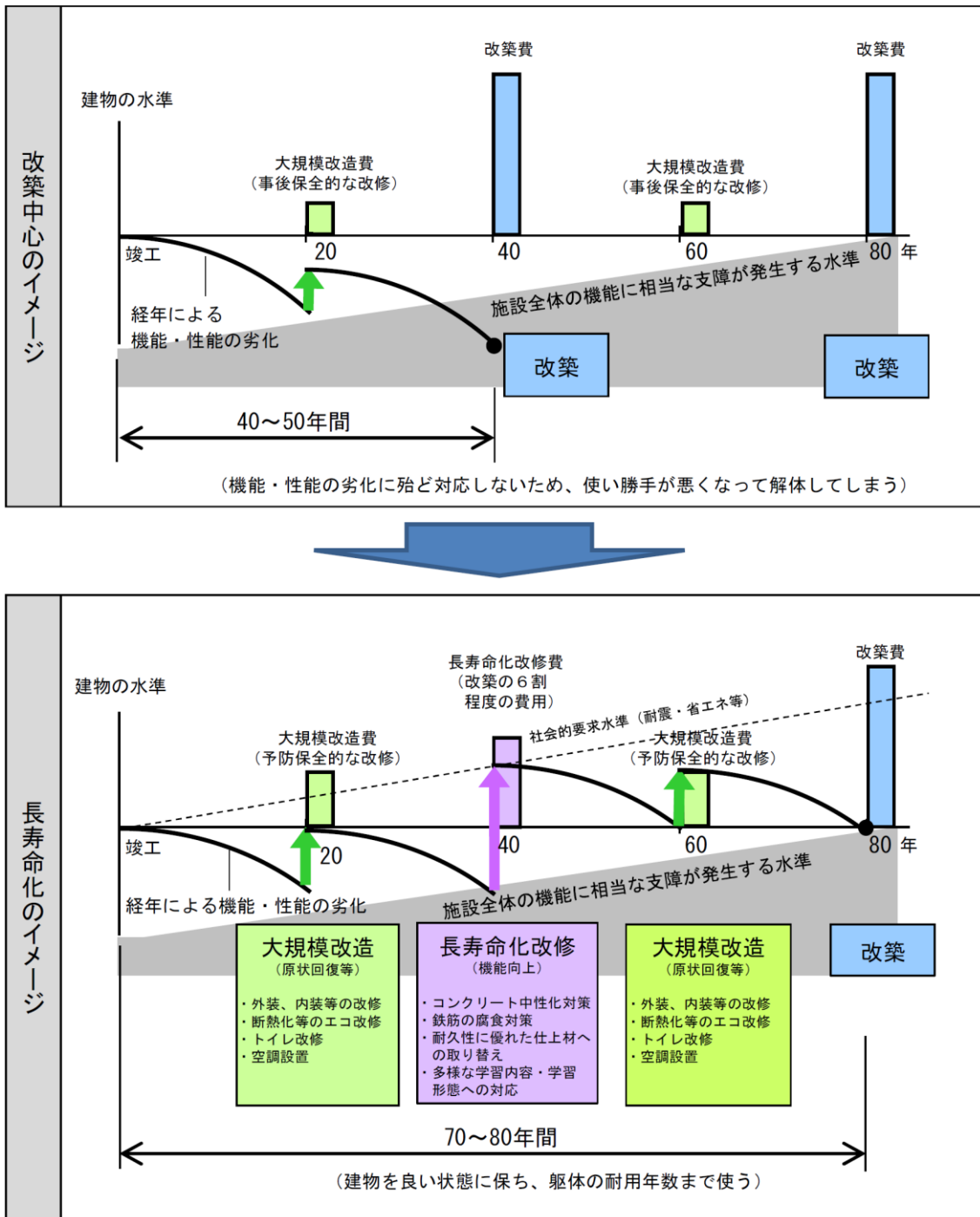
継続的な点検活動や維持管理データの蓄積に加え、施設の長寿命化に資する修繕や改築等を検討し、予防保全を推進することで施設の長寿命化に努めます。

また、老朽化改築等を行う際は、環境に配慮した改築検討、高耐久材料等による長寿命化対策及び少子化を踏まえた減床、バリアフリー化等についても検討し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(3) 改修等の基本方針

上位計画である総合管理計画において、維持管理・修繕・更新等の実施方針として、施設の更新時は省エネ化の推進や長期にわたり維持管理がしやすい仕様にするなど、維持管理等の縮減に努めるとしており、本計画においても予防保全による施設の改修等や計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図っていくこととします。

図 改築中心から長寿命化への転換のイメージ



資料：文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定の手引と解説

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

長寿命化改修工事は、物理的な不具合へ対応することによって建物の耐久性を高めつつ、かつ機能や性能を現在の学校教育施設に求められる水準まで引き上げるレベルとすることとなります。

しかし、実際は既存の学校教育施設の劣化状況、建物の性能、使用状況などから、長寿命化改修工事を行うことが難しい場合や、不要と判断される場合もあります。その際には大規模改修工事を実施することとなりますが、その整備水準はこれまでの改修工事で目標としてきた、安心・安全に使用を継続できるレベルとします。

(2) 維持管理の項目・手法等

劣化状況による調査を点検項目とし、1年ごとに点検を実施するとともに、建築基準法第12条第2項に準じた定期点検を3年ごとに実施するよう努めます。

第6章 学校教育施設の長寿命化とその実施計画

(1) 改修等の優先順位づけと実施計画

①改修等の優先順位

改修等の優先順位は、健全度に基づき判断しており、以下の基準としています。

- ア 健全度が低い順とします。
- イ 同一健全度の中で、個別の調査項目（劣化状況評価）のD評価個数が多い施設をより上位とします。
- ウ 同一健全度、各調査項目のD評価個数も同数の場合には、より改修等の必要性が高い順とします。

②改修等の実施計画

ア 改修の優先順位

各調査項目のD評価は、「劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要」な項目となります。そのため、早急な対応が必要になると思われますので、D評価となった部位がある学校教育施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載していきます。

イ D評価以外の改修優先順位

部位別にみても早急な対応が必要ではないものの、「広範囲に劣化等が見られ、安全上・機能上低下している」項目であるC評価に注目します。

これらは時間の経過とともにD評価となる可能性があり、随時対応すべき部位であるといえます。よって、対象施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載していきます。これらの劣化も、見直しを図りながら順次対応を検討していきます。

(2) 長寿命化のコストの見直し、長寿命化の効果

劣化損傷状況等の把握による長寿命化改修適否判定結果をもとに、コストの見直しを今後行います。長寿命化改修適否判定が「長寿命化が適」と判定された学校教育施設は長寿命化改修工事方針とし、それ以外の「要調査」となった学校教育施設は、従来通りの大規模改修工事方針、「不適」と判定された学校教育施設は従来型（部位別改修）としています。

ただし、今後の詳細調査の結果によって、「要調査」であった学校教育施設の一部が長寿命化改修方針とすることができると判定されれば、さらなるコスト削減につながる可能性もあります。また、劣化調査を5年周期で実施することで、劣化が進行する前に対応することが可能になりますので、これがコスト削減につながる可能性もあります。

(3) 直近5年間の整備計画の概要

直近5年間の計画は、改修等の基本的な方針に従って順次整備等を行います。

長寿命化改修適否判定が「要調査」となった施設を詳細調査した結果などを受けて、改修工事等の順序や内容の見直しをしていくことで、さらなる費用削減や効果的な改修工事の検討をしながらも、求められる学校教育施設としての姿を実現できるように、計画の再検討を行います。

第7章 学校教育施設個別施設計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

上位計画である総合管理計画との連携を図りながら、学校教育施設だけではなく、全庁的な取組として固定資産台帳を基とした情報一元化・共有化を図ります。その中で、施設の利用状況や維持管理経費等を把握し、本計画推進の情報基盤として整備、活用します。

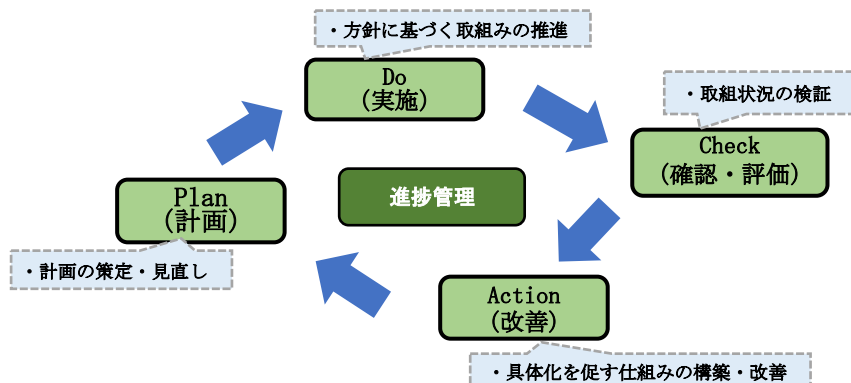
(2) 推進体制等の整備

本計画の対象となる学校教育施設は、教育の場であるとともに、地域の拠点であり、防災拠点となるべき施設でもあります。このような重要度の高さからも、施設の劣化が大きくなる前に計画的に行う「予防保全」をすすめることにより、施設の機能を常に良好な状態に保つことが重要となります。そこで、学校教育施設の所管課である教育委員会事務局を中心に、全庁的な体制を構築します。

(3) フォローアップ

本計画は、上位計画である総合管理計画と連携を図りながらも、町全体の予算とのバランスによっては、すぐに実施できない改修工事なども発生することが予測されます。よって必要な時期に必要な行動の事業化を促す仕組みを構築するため、PDCAのマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行います。

また、利用者である児童生徒の安全につながる劣化などを放置することはできませんので、定期的な劣化調査等を実施し、定期的に計画の見直しを行います。



黒松内町 学校教育施設個別施設計画

令和3年3月作成

〒048-0101 北海道寿都郡黒松内町字黒松内 392-2

【黒松内町教育委員会】

TEL 0136-72-3160

FAX 0136-72-3209